

鶴嶺東地区まちぢから協議会会議報告書

部会名	環境安全部会	会議名	第10回会議		
日付	2月17日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	原田 京子

＜主な内容＞

- 1 鶴嶺東地区まちぢから協議会として鶴嶺小学校通学路に関する要望書を茅ヶ崎警察署に提出
(市市民安全部長・安全対策課長同席)

- 要望内容
- ① 鶴嶺八幡宮前交差点の信号機を歩車分離信号機に変更
 - ② 鶴嶺通りに自転車通行ラインを設定
 - ③ 信号機の児童横断時の時間の延長
 - ④ 自転車マナーの普及啓発

茅ヶ崎警察署として要望内容には否定的な感触であったが、神奈川県警察署本部に伝えるとのこと。

- 2 鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策について

- ・鶴嶺通り南に向かう右折・左折は禁止となっているが、北から南への鶴嶺通りを横断する直進は可能となっている場所があるのは、通学路の危険個所でもあり、疑問を感じる。
- ・八幡宮前交差点の手前 50メートルを通学路とすることについて、危険個所を避けるためにも必要であり、通行の支障となる松もない。
- ・通学路の変更は、学校の選任所掌事項であり、学校側に推進協などから提案する。
- ・たて参道を通学路として使えるかは、神社との関係性がある。
⇒どのような経緯があるのか確認する。
- ・まちづくり協議会として、地区内の小学校(鶴嶺・浜之郷・円蔵)3校のフェンスに横断幕を5年度の特定事業として設置する。(スクールゾーンの周知)
- ・2/1(水)7:30~8:30に警察官が交通指導を実施し、自転車の歩道通行・逆走を厳しく取り締まっていた。(市内各所で順線りに1日は児童対象、15日は老人対象に行っている)
- ・要望事項は、社会実験として行い結果を検証する等が必要ではないか。
- ・要望は、議員を通して実現するようなことも考えたい。

部会としては、些細なことでも改善の芽として拾い上げ、改善策の検討を引き続き行っていく。

- 3 ごみの不適正排出について

- ・これから、ごみカレンダーや「ごみの分け出し」が配布されることになるが、自治会経由となるか、どうか。(鶴嶺東地区まちぢから協議会が決定すること)
- ・非自治会員・集合住宅対策として、ごみカレンダーや「ごみの分け出し」を全戸配布すべきであろうが、自治会は自治会員を対象に行っているため、非自治会員への個別配布は難しい現状がある。
- ・プラスチック製容器包装類ごみが多くなったことは、資源化の取り組みが進みよいことであるが、集積場所の管理が難しくなっている。コンパクトなごみ出しの工夫が必要である。
- ・ほかの自治会が環境事業センターと取り組んでいる非自治会員・集合住宅対策は、わかりやすいチラシを全戸配布することであるが、引き続き進捗状況等の情報を収集する。
- ・ごみ出しの注意のチラシをシリーズで自治会員に回覧することを行っている。(浜之郷)
- ・鶴嶺東地区まちづくり協議会として、不適正排出に対する取り組みを共同でできることを次

回以降で検討したい。

- 環境事業センターとの意見交換の機会を設けたい。

4 まちぢから協議会（部会）について

- 来年度は、自治会役員から外れるので、今年度までである。
- まちぢから担当者の任期は3年である。引き続き担当する。（サニータウン自治会）
- 部会への所属については、自治会をはじめとした、地区社協、推進協、地区民生委員児童委員協議会などの団体からの選任が基本である。
- 部会の開催頻度について、月1回の協議会全体会は多いのではないか。
- 昨年までの年4回では、間が開いてしまうので、何をしているのかわからなくなってしまうこともある。
- 基本は、隔月として、必要があれば、臨時に開催し、臨機応変に対応してもよいのでは。

出席者8名： 高橋・中村・原田・茨城・赤羽根・小川・伊藤・佐藤

<次回の予定・内容>

- 3月17日（金）

鶴嶺小学校通学路のソフト面的改善策について

ごみの不適正排出について

令和5年度部会事業計画について